

## 株式会社ジェイノベーション 行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性従業員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和9年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

<対策>

- 令和 6年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など周知する
- 令和 6年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をする。

<対策>

- 令和 6年 4月～ 出産前後に係る諸制度の最新情報を収集する。
- 令和 6年 5月～ 収集した最新情報の従業員への周知をする。

目標3：所定外労働削減のための措置の実施をする。

<対策>

- 令和 6年 4月～ 産前休業開始前に従業員が希望する労働時間を確認する。
- 令和 6年 5月～ 当該従業員の現在の業務を一覧にして確認する。
- 令和 6年 5月～ 各業務に要する時間を予測し、業務の分担を再考する。